

開庁時間を変更 します(窓口/電話)

令和7年9月1日から
AM **9:00** ~ PM **4:30**

【対象施設】

生駒市役所本庁舎、健康課、こども政策課、
こども家庭センター、市民活動推進センター、
市民サービスコーナー

職員の働き方改革の一環として、開庁時間を変更します。
あわせてデジタル技術を活用して、市役所に「行かない」手続き
も進めます。

- 転出届など147手続きのオンライン申請
- 住民票の写し等の証明書のコンビニ交付サービス
- 各種証明書のマイナンバーカードを利用したオンライン申請（7月開始予定）



詳しくは
こちら↓



ご理解とご協力をよろしくお願いします

